

第4章 基本理念・基本目標・施策の体系

1 基本理念

本計画では、上位計画「仙台市基本計画」や「せんだい支えあいのまち推進プラン（仙台市地域保健福祉計画）」をはじめとした本市の関連計画、高齢者保健福祉施策を推進していくまでの今後の取り組みの方向性を踏まえるとともに、多くの市民の理解を得ながら、共に計画の推進を図ることができるよう、次の基本理念を掲げます。

共に支え合い、生涯自分らしく暮らしあげられる社会の実現

2 基本目標

基本理念を踏まえ、社会が急速に変化する中にあっても、高齢者を含めた地域全体の支え合いのもと、一人ひとりが持つ多様性を尊重しながら、将来にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すこととし、基本目標を次のとおりとします。

高齢者が健康で生きがいを感じながら、心豊かに自分らしく活躍することができるとともに、地域で共に支え合い、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けることができる社会を実現します

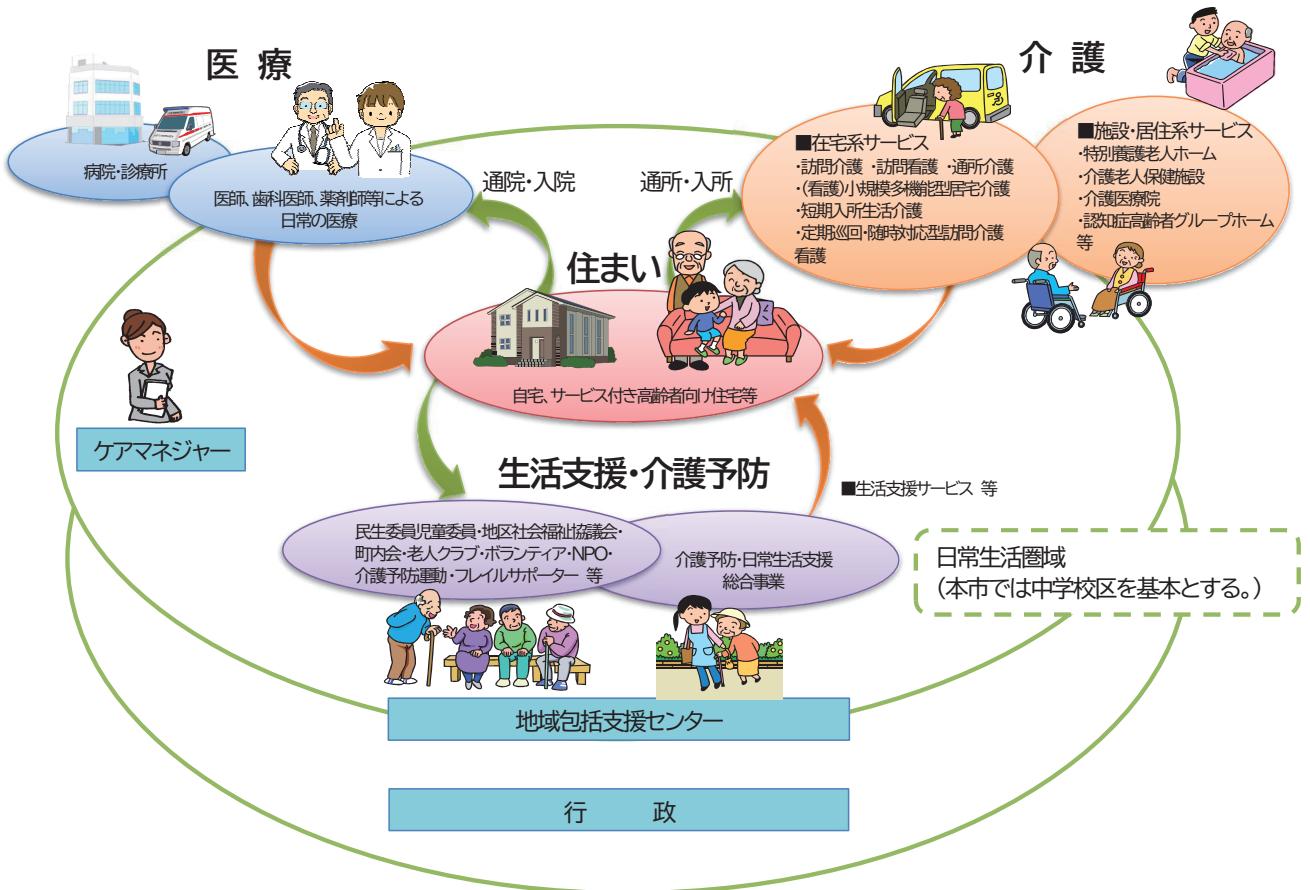
«地域包括ケアシステムについて»

急速に社会全体の高齢化が進行していく中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が求められています。

健康状態や身体状況に関わらず、高齢者が生きがいを持ち、地域で安心して自分らしく暮らし続けるためには、日ごろから市民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、自ら介護・フレイル予防や健康づくりなどの活動に取り組むとともに、支援が必要な人を地域で支える仕組みや、地域の特性に合った公的なサービスによる支援が、それぞれ関連しあって提供されることが必要です。

社会が変化していく中においても、このような取り組みを将来にわたり継続していくためには、住民をはじめ、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、町内会、老人クラブ、ボランティア団体や NPO、医療・福祉・介護の専門職、行政などが一体となり、地域全体で進めていくことが重要です。

本市においては、中学校区を基本とする日常生活圏域において、それぞれの地域の実情に応じた、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。



出典:平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書
(厚生労働省ホームページ)をもとに作成

■市民一人ひとりの取り組み

介護・フレイル予防、健康づくりを通じたセルフケアや軽運動のほか、就労やボランティア等の社会参加活動など。

■みんなで支える取り組み

ボランティア活動、見守り・ちょっとした助け合い、地域などにおける自主的な集いの場の運営、専門職を含めた地域の支え合いのネットワークなど。

■本市の取り組み

介護保険・医療保険・福祉サービスの提供、高齢者の生きがいづくり、継続的な就労の支援、市民一人ひとりの取り組みやみんなで支える取り組みを推進するための環境整備・支援はもとより、社会の変化に柔軟に対応するための取り組みの強化など。

＜基本理念・基本目標・施策の体系＞

基本理念・基本目標の実現に向けて「3つの基本的な方針」のもと、「8つの施策」を中心として本計画の着実な推進を図ります。

基 本 理 念

共に支え合い、生涯自分らしく暮らし続けられる社会の実現

基 本 目 標

高齢者が健康で生きがいを感じながら、心豊かに自分らしく活躍することができるとともに、地域で共に支え合い、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けることができる社会を実現します

施 策 の 体 系

【方針1】社会の変化に対応しながら、高齢者が健康で自分らしく活躍することができるような取り組みや環境づくりを進めます

(施策1) 高齢者の健康と生きがいを支える取り組みや、地域づくりへの支援の充実

(施策2) 高齢者の意欲と経験に応じた活躍を後押しする取り組みや、環境づくりの推進

(施策3) 社会の変化へ柔軟に対応する取り組みの強化

【方針2】地域で共に支え合い誰もが自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの体制を強化します

(施策4) 地域における安心の確保や自立した暮らしの継続を可能とするきめ細かな支援の充実

(施策5) 地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組みの強化

(施策6) 認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

【方針3】将来にわたって必要な介護サービスが受けられるよう持続可能な体制を構築します

(施策7) 中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備

(施策8) 介護人材の安定的な確保・育成に向けた支援の充実と介護業務の効率化の推進

3 施策の体系

【方針1】社会の変化に対応しながら、高齢者が健康で自分らしく活躍することができるような取り組みや環境づくりを進めます

今後更に少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が進展する中、高齢者が支えられるだけでなく、生きがいを持って社会を支える担い手として活躍することができる環境づくりを推進する必要があります。

高齢者がいつまでも心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう介護・フレイル予防や健康づくりの取り組みにより健康寿命の延伸を図り、これまで培った知識・経験を生かして意欲的に社会で活躍し続けられる取り組みや環境づくりを進めます。

(施策1)高齢者の健康と生きがいを支える取り組みや、地域づくりへの支援の充実

いつまでも心身ともに健康な生活を送れるよう、介護・フレイル予防に個々の実情に応じて気軽に取り組むことができる身近な通いの場等の充実や活動の支援に加えて、適度な運動や生活習慣病の対策などを踏まえた健康づくりを、保健事業と介護予防の一体的な実施などにより推進していきます。

(施策2)高齢者の意欲と経験に応じた活躍を後押しする取り組みや、環境づくりの推進

高齢者がいつまでも意欲を持ち、自らの望むかたちで社会で活躍し続けられるよう、多彩な学びの機会の提供や趣味活動、就労、ボランティア活動、地域活動等への支援、環境整備により、希望に応じた様々な方向からの社会参加の推進に取り組みます。

(施策3)社会の変化へ柔軟に対応する取り組みの強化

更なる少子高齢化の進展はもとより、生活様式及び家族構成の変化などにより高齢者を取り巻く環境が変動していく中においても、高齢者が自分らしく暮らし続けられるよう、ICT・デジタル技術も活用しながら社会構造の変化に対応するための新たな取り組みを進めるとともに、既存事業のあり方についても検討を進めます。

【方針2】地域で共に支え合い誰もが自分らしく暮らし続けることができるよう

地域包括ケアシステムの体制を強化します

2025年には団塊の世代が全員後期高齢者となり、本市では2050年頃まで継続して高齢者人口が増加するほか、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれております。こうした状況を背景として高齢者の支援ニーズの拡大や複雑化が見込まれる中、自身の希望や状態に応じて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる環境を整えることが一層求められています。

地域の支え合いを深めるために、住民同士のつながりや、地域で活動する団体などの資源を生かしながら、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりに引き続き取り組みます。

さらに、認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げ、相互に人格と個性を尊重した共生社会の実現を目指します。

(施策4)地域における安心の確保や自立した暮らしの継続を可能とするきめ細かな支援の充実

日常生活上の支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ニーズや世帯構成、価値観の変化に応じて、地域住民と協働しながら、必要な方が必要なサービスを受けられる体制づくりの強化に取り組みます。

また、高齢者の尊厳を保持するため、虐待防止や成年後見制度の利用促進などの権利擁護の取組を進めます。

さらに、高齢者が心身の状態やライフスタイルに応じて、適切な住まいと住まい方を選択できるよう、居住に関する支援に取り組みます。

(施策5)地域の多様な主体が連携する支え合い体制づくりの取り組みの強化

少子高齢化が進展する中においても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、区役所・総合支所や地域包括支援センターによる支援の充実に取り組むとともに、医療や介護などをはじめとする幅広い分野の専門職や関係機関などの連携を強化する取り組みを推進します。

また、地域の住民や活動団体による見守り・支え合い活動の充実に向けた支援を進めるなど、支援が必要となった高齢者を重層的に支える取り組みを推進します。

(施策6)認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

市民一人ひとりが認知症への理解を深め、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げるとともに、認知症の人と家族が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けることができるよう、活躍できる機会や場をつくる取り組みを推進するなど、認知症の人や家族の視点を重視しながら相互に支え合う共生社会の実現を図ります。

【方針3】将来にわたって必要な介護サービスが受けられるよう持続可能な体制を構築します

高齢者人口の増加に伴う介護サービス需要の増加に対して、地域の特性を踏まえつつ、計画的なサービス基盤の整備を進めるとともに、多様な介護人材確保や、働きやすい環境づくり、介護現場の業務効率化を進めることにより、将来にわたって必要な介護サービスが受けられるよう持続可能な体制を構築します。

(施策7)中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備

中長期的な介護サービスの需要を踏まえたうえで、高齢者が適切な介護サービスを受けることができるよう、サービス基盤の整備を進めます。とりわけ特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの入所系サービスについては、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームといった高齢者の住まいの選択肢が増加してきている状況を勘案するとともに、地域の実情も踏まえつつ、計画的な整備に努めます。

また、高齢者が必要なサービスを適切に受けることができるよう、介護サービスの質の確保・向上に向けて、事業所等への支援を行うとともに、大規模災害の発生や感染症の流行を踏まえ、避難訓練や感染拡大防止策、必要な物資の備蓄など、継続してサービスが提供できる体制づくりを支援します。

(施策8)介護人材の安定的な確保・育成に向けた支援の充実と介護業務の効率化の推進

今後、喫緊の課題となっている人材不足に対応し、将来にわたって介護人材が確保され、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、働きやすい環境づくりや介護職の魅力発信、外国人人材をはじめとした多様な人材の確保を支援する取り組みを推進します。

また、介護職員が専門性を生かしながら、意欲をもって継続して働くことができるよう、職員のキャリア形成やスキルアップに向けた支援を行うとともに、業務の効率化や介護現場の生産性向上を図るなど、介護職員の負担軽減に向けた支援を進めます。

■仙台市の介護職員の需要推計と供給推計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
需要(推計)数(A)	15,450 人	15,877 人	16,356 人	17,393 人
供給(推計)数(B)	15,130 人	15,279 人	15,412 人	15,635 人
差(A)-(B)	320 人	598 人	944 人	1,758 人

※「第8期みやぎ高齢者元気プラン」における宮城県の推計値を基に、仙台市内の事業所数が宮城県内の事業所数に占める割合により算出。